

## ショックウェーブ療法について

静内診療所 川越 美琴

2022年4月に入社しました、川越美琴です。よろしくお願いいたします。

今年の4月よりJRAではいくつかの禁止行為が規定されました。そのなかでも「馬の福祉の観点からJRA施設の内外を問わず禁止する行為」として乱刺(笹針)・焼烙処置・ブリストア処置・4歳未満の馬に対するビスホスホネート製剤(ティルドレンなど)の使用が指定されました。そこで、これらの代替療法として行われることが多いショックウェーブ療法について掘り下げたいと思います。

ショックウェーブ療法は当初、人の尿石破碎のための機械として開発されましたが、後に治療領域内にある骨盤の骨密度が増加していることがわかってから、人の整形外科への応用が広まりました。日本では2008年に医療機器として承認されています。馬に対しても今では10年以上の臨床実績があり、次のような症状の治療に効果があるとされています。

- ◎軟部組織の損傷(屈腱炎/繋靭帯炎)
- ◎微細な骨折(骨瘤/管骨骨膜炎)
- ◎慢性跛行(ナビキュラー症候群/変形性関節症)
- ◎背腰部痛(仙腸靭帯炎/棘突起衝突)
- ◎火傷

ショックウェーブ療法では症状の改善につながる体内での反応として、骨と腱の接合部・筋肉

など様々な組織で新しい血管がつくられることがわかってきています。

しかし組織に与える影響は大きく、治療後に痛みが大きく軽減され、馬が体の限界を超えて運動をしてしまうことで事故につながる可能性があります。

そのためJRAでは「事故防止の観点から出走を制限する行為」として、下肢部にショックウェーブ療法を行った後7日間の出走が制限されるようになりました。

このお便りを読む方々の中で、出走直前の禁止行為について心配している方は少ないかもしれませんが、上記疾患は、育成馬・繁殖牝馬にもみられます。上記疾患の診断を受けた馬への治療を検討する際に、選択肢の一つとしてショックウェーブ療法に興味を持っていただけると幸いです。



図:管骨骨膜炎に対するショックウェーブ療法  
<https://shec.com.au/services/shockwave/>